

基本方向Ⅳ 多様な立場の人々が安心して暮らせる環境の整備

【成果指標】

番号	指標名	現状値	目標値 (2027年)
15	DVやデートDVにおいて、次のような行為を「どんな場合でも暴力にあたると思う」割合（市民意識調査）	「何を言っても長時間無視し続ける」	48.9%
		「大声でどなる」	56.1%
		「交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する」	60.2%
	市民意識調査の前回からの伸び率を参考に設定		
16	暴力を受けた際「相談しようと思わなかった」割合（市民意識調査）	50.4%	現状値を下回る
	市民意識調査の現状値を下回することを目標とする		
17	「女性であること」または「男性であること」によって、負担感や生きづらさを感じたことがある人の割合（市民意識調査）	女性 42.2% 男性 17.3%	現状値を下回る
	市民意識調査の現状値を下回することを目標とする		
18	乳がん・子宮がん検診受診率	乳がん 12.4% 子宮がん16.5% (2021年)	乳がん 45% 子宮がん 45%
	「健康いばらき21・食育推進計画（第3次）（2018～2023年度）」の目標値を引用 なお2024年度からは、次期計画の目標値を適用		

【活動指標】

番号	指標名	現状値	目標値 (2027年)
19	女性に対する暴力防止の啓発や講座の実施回数と参加人数	10回/327人 (2021年)	10回/年 650人
	第2次計画（改訂版）の目標値を継続して設定		
20	子ども・若者へのデートDV防止啓発や講座の実施回数と参加人数	3回/3,440人 (2021年)	27回/年 6,000人
	第2次計画（改訂版）の目標値を継続して設定		

基本目標7 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

【現状と課題】

配偶者・パートナーや恋人からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。全国のDV相談件数は増加傾向にあり、令和元（2019）年度から令和2（2020）年度にかけて、約1.5倍となっています。また、近年では、SNS等の新たなコミュニケーションツールを利用した暴力など、暴力の形態が一層多様化しています。

アンケート調査によれば、配偶者・パートナーからの暴力の有無について、「人格を否定するような暴言、大声でどなる、長時間無視する、ののしる、脅迫する等」「なぐったり、けったり、物を投げたり、突き飛ばしたりする等」など、いずれの項目も『あった』と回答した割合は女性で高く、体力的・経済的に弱い立場にある女性が被害を受けるケースが多く、その根底には、根強い固定的性別役割分担意識による差別や偏見があると考えられます。また、暴力を受けた際の相談状況について、市民、大学生ともに「相談しようと思わなかった」が4割台と最も高く、大学生では、女性の約4割、男性の約6割が「相談しようと思わなかった」と回答しています。

暴力の認識においては、「無視」や「大声でどなる」、「社会関係の監視」について「どんな場合でも暴力にあたる」と認識する割合が比較的低く、女性より男性の認識の割合が低い傾向にあります。

DVは人権侵害であるという正しい認識を定着させ、DVや性犯罪・性暴力、セクシュアルハラスメント等あらゆる暴力の根絶に向けて、加害者にも被害者にもならないための啓発の推進が求められます。また、複雑化する相談内容に適切に対応し、早期に支援を行うことができるような関係課との連携強化や、相談しやすい体制づくりが必要です。

施策の基本的方向 14 ジェンダーに基づくあらゆる暴力を防ぐ社会づくり

【具体的施策33】性犯罪・性暴力等への対策の推進

性犯罪・性暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた教育・啓発と対策に取り組めます。特に、子どもや若者が被害者にも加害者にもならないよう、中学生や高校生等若年層を対象にした学習機会の充実を図ります。

番号	施策内容	担当課
82	通学路等見守り用カメラの設置や青色防犯パトロール等の活動により、ストーカー行為や性犯罪・性暴力等の未然防止を推進します。	危機管理課 人権・男女共生課
83	雇用・教育分野におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止対策を推進します。	人権・男女共生課 商工労政課 学校教育推進課
84	地域におけるセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた啓発に取り組めます。	人権・男女共生課
85	インターネット等を利用した児童ポルノ、児童売買春への根絶に向けた対策とともに、子どもに対する性的な暴力の早期発見、相談の充実、こころのケア等を推進します。	子育て支援課 学校教育推進課
86	犯罪防止に配慮した道路・公園等の施設の整備を図り、安全・安心のまちづくりの推進に努めます。	建設管理課 道路課 建築課 公園緑地課
87	地域とともに子どもの安全を守るため青少年の健全育成を阻害する有害環境の改善に努めます。	人権・男女共生課 社会教育振興課

【具体的施策34】女性に対する暴力を許さない社会づくり

女性に対する暴力は、男女のおかれた状況に起因する社会的構造の問題であり、個人の問題ではなく社会の問題としてとらえ、暴力の防止と、暴力を許さない社会風土の醸成を図ります。また、暴力によらない問題解決の力を身につける教育により、加害者を生まない取組を進めます。

番号	施策内容	担当課
88	暴力が起こる背景や問題性等の認識を深める講座等を実施するほか、多様な広報媒体を通じて啓発に努めます。	人権・男女共生課
89	暴力によらない問題解決能力を身につける保育や教育を推進します。	人権・男女共生課 保育幼稚園総務課 学童保育課 学校教育推進課

【具体的施策35】相談しやすい体制等の整備

被害者が安心して相談できるよう、相談体制の充実を図るとともに、関係機関との連携による被害者支援を推進します。

番号	施策内容	担当課
90	女性や子ども等に対するあらゆる暴力についての相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携し、相談者に寄り添った相談支援に努めます。	市民生活相談課 人権・男女共生課 関係課
91	被害者と直接接する機会のある各種相談の担当者や窓口職員、民生委員・児童委員、人権擁護委員等関係機関への研修を充実します。また、多様化・複雑化する相談内容に対応するため、関係課や関係機関との情報共有、連携強化を図ります。	人権・男女共生課 地域福祉課 子育て支援課 関係課
92	被害者支援を推進するために、警察をはじめ、大阪府や関係機関との連携体制を強化します。	人権・男女共生課 関係課

施策の基本的方向 15 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

【具体的施策36】DV被害の防止と早期発見の仕組みづくり

全ての市民が「DVは重大な人権侵害である」という認識を共有し、DVに対する正しい認識をもてるよう、取組を進めます。また、DVの早期発見につながるよう、関係機関等との連携を強化します。

番号	施策内容	担当課
93	市民をはじめ、医療関係者や相談を受ける人が、配偶者等からの暴力に対する正しい認識を持てるよう、啓発を充実します。	人権・男女共生課 関係課
94	保健・医療機関、学校、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援センター、地域包括支援センター等と連携、協力しながらDVの早期発見に努めます。	人権・男女共生課 関係課
95	地域における身近な発見者・支援者である民生委員・児童委員や人権擁護委員、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を強化します。	人権・男女共生課 地域福祉課 福祉総合相談課
96	配偶者等からの暴力について理解を深めるため、市職員・教職員等への研修を実施します。	人事課 人権・男女共生課 学校教育推進課
97	中学生等を対象にしたワークショップの開催や、デートDV予防啓発冊子の配布等、デートDVに関する予防啓発を強化します。	人権・男女共生課 学校教育推進課

【具体的施策37】相談・連携体制の充実・強化

茨木市配偶者暴力相談支援センターを中心に、ローズWAMにおける女性相談の窓口や関係機関、庁内関係課との連携を強化します。また、被害者が相談しやすい体制づくりに取り組み、被害者の自立につながる一体的な支援を行います。

番号	施策内容	担当課
98	被害者に対応する相談員や市職員等がDVに対する理解を深め、適切に対応できるよう研修会等を実施し、二次被害の防止を図ります。	人権・男女共生課 関係課
99	被害者が各機関で何度も同じことを話さなくてすむよう、情報共有を図ります。また、庁内においては「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を共有し、関係課の連携を強化します。	人権・男女共生課
100	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するため、「茨木市DV防止ネットワーク連絡会」の機能を強化します。	人権・男女共生課
101	各種相談窓口でDVが推測される相談に対して適切な対応ができるよう、相談員のスキルアップを目的とした研修を実施します。	人権・男女共生課 関係課
102	配偶者暴力相談支援センターの機能の充実を図ります。	人権・男女共生課
103	DV被害者を含む男性のための相談しやすい窓口を充実します。	人権・男女共生課

【具体的施策38】被害者の安全確保の徹底

大阪府や警察、関係機関との連携を強化するとともに、身体に危険の及ぶ可能性のある被害者に対しては、十分な安全配慮を行い、DV被害者本人の意思を尊重した上で、安全で安心な一時保護の支援を進めます。

番号	施策内容	担当課
104	保護命令申立て手続きに関する利用支援をします。	人権・男女共生課
105	大阪府女性相談センターと連携して一時保護を適切に実施し、場所の秘匿を徹底します。	人権・男女共生課
106	被害者等の個人情報の管理が適切にできる仕組みを整備します。	人権・男女共生課 関係課
107	警察や大阪府女性相談センター、子ども家庭センター等関係機関との連携を強化します。	人権・男女共生課
108	DV被害者等が自立し、地域社会において安全・安心に過ごせるよう、民間支援団体との連携・協力体制を強化します。	人権・男女共生課

【具体的施策39】生活基盤を整えるための支援

DV被害者が地域で安定した生活を送ることができるよう、自立に向けたプログラムの提供や継続的な支援、自助グループ等によるDV被害者の居場所づくりを行います。

番号	施策内容	担当課
109	専門的なところのケアが必要な被害者に対して、安全で安心な生活ができるよう関係機関と連携して支援します。	人権・男女共生課
110	安全で安心な環境で被害者同士が情報交換等を行うことができる居場所づくりを行います。	人権・男女共生課
111	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。	人権・男女共生課 商工労政課
112	医療機関、警察、民間団体等の様々な機関が連携し、継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。	人権・男女共生課

【具体的施策40】児童虐待を取り扱う機関との連携

DVのある家庭で子どもが育つことは、子どもに対する虐待になるため、子どもが安全・安心に暮らせる環境への配慮と、成長過程で現れることもある暴力の影響等に適切に対処できる支援を行います。

番号	施策内容	担当課
113	DVのある家庭の子どもへの支援について適切な情報提供を行います。また、関係機関と連携して適切な支援につなげます。	人権・男女共生課 子育て支援課 保育幼稚園総務課 学校教育推進課 関係課
114	児童虐待やDVで被害を受けた子どもが保育所（園）・幼稚園・学校等で安全に過ごせるよう、DVや子どもに関する関係機関と連携し、情報の保護や支援体制の整備を推進します。	保育幼稚園総務課 学校教育推進課
115	子どもに関する相談窓口の周知を図るとともに、こころのケアが必要な子どもが安心して生活できるよう、学校や関係機関と連携して支援を行います。	子育て支援課 教育センター

基本目標 8 困難を抱える人々への支援

【現状と課題】

ひとり親、障害者、高齢者、外国人、性的マイノリティであること等を理由とした社会的困難を抱えている人々が、周囲の無理解や性別による偏見等を背景に更に複合的な困難を抱える場合があります。このような多様な困難を抱えている人々が、自分らしく安心して暮らすことができるような環境整備や支援が重要です。

日本では、ひとり親の就業率は8割以上ですが、雇用形態別で見ると、非正規雇用は父子家庭で1割程度に対し、母子家庭では約5割となっています。また、母子家庭の約4分の3は養育費を受け取っておらず、経済的な困難を抱えやすい状況となっています。

ひとり親家庭への支援は、子育てをはじめ、生活支援や就業支援、養育費確保に向けた支援、経済的支援など幅広い分野にわたることから、関係機関と連携した総合的な支援に取り組むことが重要です。

性的マイノリティに関しては、アンケート調査によれば、LGBTQをはじめとするセクシュアルマイノリティ（性的マイノリティ）の認知度について、「言葉も意味も両方知っている」は10・20歳代で6割台半ば、70歳以上で約2割と、年齢が上がるほど認知度が低い傾向がみられます。

本市では、令和4（2022）年に「性の多様性を尊重するまちづくり宣言（LGBTフレンドリー宣言）」を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度を開始しました。また、性の多様性についての理解促進のほか、いばらきにじいろ相談（電話相談）の実施、いばらきにじいろスペース（コミュニティスペース）の開催など、性的マイノリティの支援に取り組んでおり、周知・啓発と併せた取組の推進が今後も必要です。

すべての人が安心して、自分らしく地域で暮らしていくことができるよう、多様性を認め合う社会に向けた啓発や、相談支援の充実等、様々な社会的環境の整備が求められます。

施策の基本的方向 16 性の多様性への理解促進と社会的環境の整備

【具体的施策41】性の多様性への理解促進と性的マイノリティへの支援

性的マイノリティの当事者が、子どもの頃から自己肯定感を持ち、社会で疎外されないことがないよう、性の多様性についての理解を深めるための啓発活動や研修・学習機会の提供、学校や公共施設における環境の整備を進めます。

番号	施策内容	担当課
116	市職員・教職員や市内事業所を対象に、性の多様性に関する研修や啓発を実施します。	人事課 人権・男女共生課 学校教育推進課
117	学校教育や社会教育等において、性の多様性への理解が進むよう学習機会を提供するとともに、市ホームページやSNS、啓発リーフレット等を活用した啓発活動を行います。 また、性的マイノリティの当事者への相談支援や各種支援に取り組みます。	人権・男女共生課 学校教育推進課 関係課

【具体的施策42】パートナーシップ宣誓制度の普及

茨木市パートナーシップ宣誓制度の普及啓発を図るとともに、利用しやすい制度運用をめざします。

番号	施策内容	担当課
118	茨木市パートナーシップ宣誓制度の普及啓発を図り、制度を利用したいと考えている人の利用につなげます。また、対応できる事務の拡大を検討します。	人権・男女共生課 関係課
119	大阪府内でパートナーシップ宣誓制度を実施している自治体間において連携を図り、制度の運用を行います。	人権・男女共生課

施策の基本的方向 17 様々な困難を抱える人々への支援

【具体的施策43】困難を抱える女性への支援

女性が女性であることにより困難な問題に直面することが多い状況を踏まえ、様々な事情により日常生活や社会生活を送るうえで困難な問題を抱える女性を支援するため、各種支援や相談支援を実施し、性別による困難を抱えることのない社会づくりをめざします。

番号	施策内容	担当課
120	女性が抱える様々な困難の解決に向けた支援や困難の解消に向けたサポートを行います。また、相談員や支援人材の育成・資質向上を図ります。	人権・男女共生課 福祉総合相談課 商工労政課
121	困難を抱えており、かつ孤独・孤立状況にある女性に対して、関係団体と連携して支援を行います。	人権・男女共生課
122	関係機関と連携の下、生理の貧困等女性特有の困難に対する支援を行います。	人権・男女共生課

【具体的施策44】ひとり親家庭への支援

経済面や生活面等の多岐にわたって困難を抱えるひとり親家庭への支援を充実するとともに、多様な家族形態を認める意識を高め、個人の自由な選択が保障される社会づくりをめざします。

番号	施策内容	担当課
123	ひとり親家庭やステップファミリー、同性カップル等様々な形態の家族が安心して暮らせるよう、交流機会や学習機会の充実を図ります。	人権・男女共生課 こども政策課
124	生活支援や子育て支援、就業支援等に関する情報や補助制度、相談窓口について、広報誌や市ホームページ、SNSなど多様な媒体を通じて周知を図り、就労につながるよう支援をします。	人権・男女共生課 福祉総合相談課 生活福祉課 こども政策課 商工労政課
125	ひとり親自立支援員や就職サポートセンター等の相談担当者のスキルアップを図るための研修を実施します。	人権・男女共生課 福祉総合相談課 こども政策課 商工労政課 教育センター
126	ひとり親家庭の当事者グループを支援します。	こども政策課

【具体的施策45】子ども・若者への支援

社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者に対し、ジェンダー平等の視点を持って、関係機関と連携した包括的な支援を行います。

また、日常的に家事や家族の世話をしているヤングケアラーの問題に対応するため、実態を把握し、課題解決に向けて検討を進めます。

番号	施策内容	担当課
127	子ども・若者自立支援センター「くろす」と関係機関のさらなる連携を図るため、各ケースに合わせた部会やケース会議の充実について検討します。また、「ユースプラザ」においては、関係機関等と連携して子ども・若者の生きづらさを解消し、自立に向けた支援を行います。	人権・男女共生課 こども政策課 商工労政課 関係課
128	ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえ、課題解決に向けた取組を検討します。	こども政策課

【具体的施策46】高齢者や障害者等への支援

高齢者や障害者が長年住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、ジェンダー平等の視点から、高齢者や障害者の権利擁護、虐待防止に取り組みます。

番号	施策内容	担当課
129	高齢者や障害者等が安心して暮らせるよう、様々なサービスの充実と質の向上を図るとともに、自立に向けた支援を行います。	人権・男女共生課 地域福祉課 障害福祉課 福祉総合相談課 長寿介護課
130	障害者虐待防止、高齢者虐待防止のための啓発を行います。	福祉総合相談課

【具体的施策47】在住外国人等への支援

市内で暮らす外国人等が孤立することがないように、また妊娠・出産や子育てに関する情報を含め必要な情報が得られるよう、交流・学習機会の充実を図るとともに、多言語による情報提供を行います。

番号	施策内容	担当課
131	在住外国人等が孤立しないよう、意思疎通のための援助をします。在住外国人等と相互理解を深められるように、市民活動団体等と協働して、交流の場の提供や学習機会の充実を図ります。また、学習ニーズを踏まえた講座内容の工夫や、技能実習生受け入れ拡大に伴う受講希望者の増加への対応についても取組を進めます。	文化振興課 人権・男女共生課 社会教育振興課 学校教育推進課
132	在住外国人等が安心して暮らせるよう、多言語による情報提供を行います。また、災害時緊急情報を含めた防災情報等を多言語で発信します。	危機管理課 まち魅力発信課 文化振興課 人権・男女共生課
133	在住外国人等が利用しやすいように多言語に対応している相談機関との連携を図ります。	人権・男女共生課 関係課

基本目標 9 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援

【現状と課題】

心身の健康のために主体的に正しい知識や情報を入手することは、生涯を通じた健康の保持・増進に欠かせないものです。特に女性は妊娠や出産等、心身の状態が年代に応じて大きく変化し、男性とは異なる健康上の問題に直面します。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点を持ち、性や妊娠に関し自ら意思決定できること、健康状態に応じて的確に自己管理ができることが重要です。特に個人の意思が尊重されるべき妊娠・出産に関しては、依然として個人の尊厳への配慮が不足している状況にあります。また、若い世代における望まない妊娠や性感染症の広がりに対して、幼児期から思春期における発達段階に応じた確かな性教育をはじめ、早急な対応が求められています。

本市では、こころの健康について考える講座や男女共生センターローズWAMにおける各種相談事業等を実施しているほか、健康管理等についての知識や情報の提供を行うなど、心身の健康の保持・増進に向けた各種取組を展開するとともに、学校における健康教育を推進しています。

男女が互いの身体的性差について理解を深めつつ、健康を生涯にわたり保持・増進していくための包括的支援や心身の健康に関する学習機会の提供等を行うことが求められます。

施策の基本的方向 18 生涯を通じた健康の保持・増進のための支援

【具体的施策48】健康保持のための事業の充実

妊娠から出産までの一貫した母子保健事業を行うとともに、女性特有の健康問題等についての啓発や情報提供など、女性の健康保持のための事業の充実を図ります。

番号	施策内容	担当課
134	ライフサイクルを通じて性差に伴う健康上の問題に直面することについて、社会全体の認識を高めるための啓発や情報提供に努めます。	人権・男女共生課 子育て支援課
135	妊娠・出産期における健康支援を充実します。	子育て支援課
136	乳がん、子宮がん検診の重要性について周知するとともに、検診を受けやすい環境の整備に努めます。	健康づくり課

【具体的施策49】性差に応じた健康支援の推進

誰もが生涯を通じて健康を保持することができるよう、性差を踏まえた心身の健康維持支援を行います。

番号	施策内容	担当課
137	性差による疾病や症状等に対し相談に応じるなど、健康づくりの支援に努めます。	健康づくり課
138	性差に応じた相談しやすい窓口の整備や情報提供に努めます。	人権・男女共生課

施策の基本的方向 19 ころとからだの健康に関する学習機会と情報の提供

【具体的施策50】リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）という考え方の浸透

リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識を広く市民に浸透させるための講座や啓発を実施するとともに、妊娠、出産、不妊治療、避妊、中絶等リプロダクティブ・ヘルス／ライツにおける中心的課題について、女性が自分のからだを大切に、自己決定できる力を養うことができるよう支援します。

番号	施策内容	担当課
139	多様な機会を活用し、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについての啓発に努めます。	人権・男女共生課 子育て支援課

【具体的施策51】子どもの発達に応じたころとからだの健康づくり

性に関わる問題に対して、興味本位や偏見によらない理解を深めるための教育を推進し、自分のころとからだの健康を守るために正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう指導を行います。

番号	施策内容	担当課
140	発達段階に応じて性教育を推進します。	保育幼稚園総務課 学校教育推進課
141	保育者や教職員の性の多様性や性的マイノリティに対する意識を高めます。	保育幼稚園総務課 学校教育推進課
142	子どもの発達段階を踏まえて、妊娠・出産やHIV感染症を含む性感染症、薬物乱用、喫煙、飲酒、性に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう、学習機会の提供や指導に努めます。	子育て支援課 学校教育推進課

【具体的施策52】健康保持のための健康教育、健康相談等の推進

生涯を通じて、自らの健康を適切に管理できるよう、健康教育や健康相談の充実を図るとともに、健康づくりや介護予防の取組を促進します。

番号	施策内容	担当課
143	健康づくりや健診・検診に関する情報を提供するとともに、健康教育や健康相談の充実を図ります。	人権・男女共生課 健康づくり課 保育幼稚園総務課 学校教育推進課
144	コミュニティデイハウスやいきいき交流広場など、高齢者の介護予防とリフレッシュを目的とした住民主体の通いの場づくりを支援するとともに、通いの場への参加を促進します。	地域福祉課 長寿介護課